



「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証 働きやすく働きがいのある職場の証

仕事と家庭の両立ができる職場環境の改善や雇用の安定を進め従業員がいきいきと働き続けられるよう短時間正社員制度など多様な働き方等の制度を導入し、実践的な取組を行っている「一歩進んだ」企業のみが認証される長野県の認証制度です。

認証マーク



一歩進んだ職場をアピールし、 企業イメージの向上、採用力の強化へ

新卒・中途採用を問わず職場の働きやすさ、仕事のやりがいが重視される時代です。子育て期に不安を感じる方、親の介護と仕事の両立に心配する人が増加しています。このような時代の中で、優秀な社員の定着、新たな戦力の確保にぜひ認証制度をご活用ください。

●認証メリット

※優遇内容は年度等により内容が変わります。

- 1 県ホームページ・印刷物等で紹介
- 2 認証マークの使用
- 3 県主催の就職イベントなど優遇

- 4 金利の優遇 県の中小企業融資制度資金
- 5 県助成金、補助金での優遇
- 6 県入札参加資格審査における優遇

認証マークをホームページや名刺などに表示して企業イメージ向上、採用活動にご活用ください。

●認証までのステップ

- 1 社員の子育て応援宣言の登録
- 2 多様な働き方の制度を導入
- 3 多様な働き方の制度を活用



ホームページ



パンフレット



社員証



名刺

ながのけん 社員応援企業のまいと nagano-advance.jp

■認証のお手続きなど「職場いきいきアドバンスカンパニー認証 アドバイザー」をご利用ください

認証の申請のほか、制度等のアドバイスや事例のご説明など専門のアドバイザーをご利用いただけます。費用は必要ありません。これから申請に向けて働き方を整えたいというご要望から、急いで申請書類を揃えたいという際にもお気軽にご相談ください。

☎ 0120-640-234

平日:9時~17時



E-CURE
イーキュア株式会社

〒390-0852 長野県松本市島立830-11
令和3年度 職場環境改善促進事業委託事業者

■お近くの労政事務所でもお問い合わせいただけます。

◎東信労政事務所	〒386-8555	上田市材木町1-2-6	上田合同庁舎内	☎0268-25-7144
◎南信労政事務所	〒396-8666	伊那市荒井3497	伊那合同庁舎内	☎0265-76-6833
◎中信労政事務所	〒390-0852	松本市大字島立1020	松本合同庁舎内	☎0263-40-1936
◎北信労政事務所	〒380-0836	長野市大字南長野南県町686-1	長野合同庁舎内	☎026-234-9532

「テレワーク」をスタート

まずは可能な部署や職種からの導入で、組織の強化を進めませんか？



災害時の被害最小化と早期復旧 非常時の早期対策と事業継続

災害発生時や避難が必要となった場合、テレワークできる体制が進んでいるほど、事業の早期復旧や事業の継続性が高まります。
日常からテレワークの活用やいつでもテレワークに切り替えできる設備やルールの準備が事業継続性を高めます。



仕事と生活の両立が安心感を生み、 生産性の向上へ

子の看護や介護など自宅に居なければいけない従業員も、テレワークができれば普段どおりに仕事を進めることができます。
また、通勤時間の削減は、仕事と生活の調整や融通の幅が大きく広がり、従業員のモチベーション向上が図れます。



ランニングコストの 削減につながる

多くの書類や手続きがオンライン化され、書類の複製や保管の手間が激減するほか、どこからでも承認や決裁ができるようになります。
また、オンライン会議の活用は通勤手当、旅費交通費、会議費、消耗品費、地代家賃など多岐に渡る費用の削減につながります。



人材の離職防止 新たな採用方法が実現

育児・介護・自身の療養のために出勤が困難になった従業員や、通勤範囲外へ引っ越しする従業員の継続雇用も可能になります。
さらに、遠方に居住している人材の雇用も視野に入れた人員計画の実現も可能になり、経営の選択肢も大きく広がります。

テレワークは、新型コロナウイルスの感染拡大防止策としても有効な働き方です。

テレワークの活用等による出勤者数の削減に取り組んでいただくとともに、既に実施していただいている企業のみなさまにおかれましては、貴社ホームページ上での実施状況の公表にご協力ください。

<<初期導入に必要な負担軽減の助成金活用を>>
厚生労働省 人材確保等支援助成金 テレワークコース

2021.5.14現在

助成対象の取組

- 就業規則・労働協約・労使協定の作成・変更
- 外部専門家によるコンサルティング
- テレワーク用通信機器の導入・運用
- 労務管理担当者に対する研修
- 労働者に対する研修

助成金の支給要件や申請方法等の詳細については、厚生労働省ホームページをご覧くださいか、長野労働局雇用環境・均等室へお問い合わせください。

住 所：長野市中御所1-22-1
電話番号：026-223-0551

人材確保等支援助成金

支給額

【機器等導入助成】

支給対象経費の30%

※以下のいずれか低い方が上限額

- ・100万円 または
- ・20万円×対象労働者数

【目標達成助成】

支給対象経費の20%

【生産性要件を満たした場合35%】

※以下のいずれか低い方が上限額

- ・100万円 または
- ・20万円×対象労働者数

※本チラシに記載の内容は事前の予告なく変更になる場合がございます。

最新の情報は厚生労働省のホームページをご覧ください。